

令和2年度生坂村固定資産評価審査委員会要旨

1. 日時及び場所 令和3年3月23日（火） 午後4時30分から
生坂村役場 第3会議室
2. 出席者（7名） 赤羽勲夫（固定資産評価審査委員）丸山秀光（固定資産評価審査委員）小山博章（固定資産評価審査委員）
藤澤泰彦（村長）松沢昌志（住民課長）
赤羽清志（住民課税務係長）今溝康平（住民課税務係）
3. 委員長互選 赤羽勲夫委員を委員長に選出
4. 協議事項

〔説明の前に、地方税法第432条に規定される固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出は無かったことを報告。〕

①村税収納状況について

説明内容

- ・税目ごとの調定額、収入額、収納率について説明をした。

意見質問

Q. 村内に固定資産税を所有している県外在住の方について税金の賦課、徴収はできているか。

A. 村内と同様公平に賦課、徴収している。

Q. 土地台帳の閲覧をしていると所有者が亡くなっている場合があるが固定資産税の賦課、徴収はできているか。

A. 土地台帳の所有者は法務局に登録されている所有者で、納税義務者は別にいるため賦課、徴収に支障はない。

②固定資産提示平均価額・基準宅地について

説明内容

- ・平均価額の資料を基に、令和2年中の地目別変動内容と家屋の新增築状況について説明を行った。また、基準地および標準宅地全17地点の価格について令和3年度評価替に伴う変動の説明をした。

意見質問

意見・質問なし

③令和3年度固定資産課税台帳の縦覧期間について

説明内容

- ・縦覧制度について説明し、今年度の縦覧期間を事務局から提案した。

意見質問

- Q. 昨年に縦覧の申請はあったか。
A. 縦覧の申請はない。

決定事項

- ・縦覧期間は令和3年4月1日から令和3年5月31日までとする。

④その他

- ・丸山委員の任期満了後の再任について打診。今期限りで交代したいとの申し出のため、事務局で候補者を選出することとした。